

## 第2回 航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会 議事概要

日時：令和6年3月1日（金） 10:00~12:00

場所：中央合同庁舎3号館7階 航空局A会議室

出席者：

（委員（行政以外））

大塚委員、杉原委員、畑辺委員、松尾委員、吉田委員、李家委員

（行政）

航空局 北澤安全部長、石井安全政策課長、木内参事官（航空安全推進）、  
湊乗員政策室長、藏安全政策企画官

関係事業者等からの資料説明後、質疑応答、意見交換を行った。関係事業者等からの資料説明の概要及び委員からの主な意見は以下のとおり。

### 【関係事業者等からの資料説明の概要】

- 全日本航空事業連合会、定期航空協会
  - シニア層の大量退職が予想される中、整備士の志願者は減少傾向にあり、今後の航空需要の増加も見据えると、多くの事業者が整備士人材の確保を課題と感じている。
  - 整備士人材の確保に向けて魅力の発信や費用負担の軽減、外国人や自衛隊出身者の更なる活用等による裾野拡大、資格取得プロセスの合理化による養成の迅速化、一等航空運航整備士の業務範囲の拡大、リモート法確認等による業務の効率化の観点から官民が連携して対策を講じることが必要ではないか。
  
- 全日本空輸
  - 整備士人材の確保/効率的な活用のため、①広報プロモーションの強化、外国人人材活用等による「成り手の拡大」、②一等航空運航整備士の活躍の場の拡大、型式共通領域の設定などによる「資格活用範囲の拡大」、③エンジン試運転に係る実地試験科目の免除等による「効率的な整備士の養成」を期待。
  - 人材の効率的活用の手法は様々だが、スピード感をもって効果が得られることを重視したい。制度運用は個社要望ではなく業界全体でメリットが得られる手法が望ましい。
  
- JAL エンジニアリング
  - 自社機の整備だけでなく外国航空機の受託整備も増加が見込まれている。
  - 整備士人材の安定的な確保に向けて、①メディア戦略、②奨学金制度等への国の資金支援、③型式共通ライセンスやリモート検査・確認等を実現するための整備士制度・訓練制度の見直し、④外国人の活用、⑤相互承認協定の促

進を期待。

● 中日本航空専門学校

- 裾野拡大に向けて、国等の主催による航空業界のイベントの開催、メディアへの発信、小・中学生による航空専門学校・職場の見学などをできないか。
- 航空専門学校の健全な運営のために助成制度の設立や、CBT化により高額となった手数料の見直しが必要ではないか。

● 日本航空学園

- 航空専門学校においては「型式共通の航空機全般における基本的な教育」、航空会社においては「特定の機体に対する教育」とそれぞれの教育訓練の役割を整理することで、整備士養成を効率化できないか。また航空専門学校においては、将来にわたり応用力を利かせられる人材を育成することで、航空の発展につなげたい。
- 個別の事業者が行っている裾野拡大の取組をとりまとめる機関を設置できないか。裾野拡大はそもそも航空に関心のない層への訴求が肝要と考える。
- 高校の学習指導要領（工業科）に、航空関連科目を設置する等、航空機の設計・製造・運航において、産官学が有機的に連携し教育行政にも関与できないか。

● 日本航空技術協会

- 各企業・団体で個別に行われている航空教室などを統合して実施するのであれば、日本航空技術協会が事務局となることを提案したい。
- 整備士資格に係る学科試験について、学習教材としての有用性に鑑み、CBT化後も、出題された設問を公表頂き問題集の発行を継続させてもらえないか。

● 航空連合

- 学生が航空整備士を志す時期を考えると、若年層における経験の提供が人材確保に資するのではないか。
- まずは「乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」の中長期的な対策を確実に実行することが重要であり、本検討会で進捗管理を行うべきではないか。
- 人材の確保・活用に向けて整備業務全般における生産性を向上させるための施策、具体的には安全を担保した上での規制の見直しを推進することが重要ではないか。

● 国土交通省自動車局

- 自動車分野では、整備人材の確保のため、「募集」、「定着」、「育成」の3本柱で取組を推進している。

- また、技術の進展等に伴う制度改正として、自動車整備士資格の取得要件の見直しを令和5年に行い、衝突被害軽減ブレーキ等の電子制御の知識に係る要件を追加した。

#### 【委員からの主な意見】

- 技術の進展に伴って航空機の整備業務の内容が変化しているのであれば、整備士資格に係る訓練や試験もそれに合わせて変更すべきでないか。また、これにより航空専門学校における教育期間を短くできるのであれば、機材維持費等の低減に資するのではないか。
- 奨学金制度の拡充などは予算の確保が必要となり、実現が難しい場合も想定されるが、制度改正は予算の有無に関わらず実施できるため、検討結果を踏まえて積極的に進めるべきでないか。
- 整備士資格制度、指定養成施設等の制度の検討は、安全確保を前提としつつ、国際的なルールとの整合性等を考慮することが必要。
- 航空技術の進歩により、型式によらず共通で確認が可能な業務もあると考えられることから、型式限定のあり方についても検討するべきではないか。また、最新の技術動向等を踏まえた方法を参考にする際、リモート検査・確認については、エアラインによって考え方が異なる状況もあるが、一つの例として考え得る。
- 整備士人材の確保・活用は各事業者共通の課題だが、その課題を解決するための方策・手段は事業者間で考えているものが異なる場合がある。特定の団体ではなく業界全体における効率的な航空整備士の養成や整備業務の実施を実現するための手法について検討が必要。

以上